



愛知労働局長登録第1201号(登録期限 2024年3月30日)

## 2019年度 小型移動式クレーン運転技能講習 開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の「小型移動式クレーン運転技能講習」を下記により開催致します。

### 1. 日程

| 受付回数  | 学科 第1日     | 学科 第2日                   | 実技 第3日(いずれか1日)           |                            | 締切日   |
|-------|------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|-------|
|       | 8:50~17:00 | 8:50~17:00<br>学科試験16:00~ | 8:20~18:00<br>実技試験16:30~ |                            |       |
| 第317回 | 11月18日(月)  | 11月19日(火)                | 11月22日(金)<br>27日(水)      | 25日(月)<br>26日(火)<br>29日(金) | 11/5  |
| 第318回 | 12月10日(火)  | 12月11日(水)                | 12月17日(火)<br>23日(月)      | 18日(水)<br>19日(木)<br>24日(火) | 11/26 |
| 第319回 | 1月20日(月)   | 1月21日(火)                 | 1月23日(木)<br>30日(木)       | 24日(金)<br>27日(月)<br>31日(金) | 1/6   |
| 第320回 | 2月25日(火)   | 2月26日(水)                 | 3月6日(金)                  | 11日(水)<br>13日(金)<br>16日(月) | 2/10  |

### 2. 受講資格

- (一般) 特になし (但し、18歳未満の者がクレーン作業を行うことは禁止されています)  
(免除) クレーン運転士免許や、玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方(資格証の写しを提出)

### 3. 講習会場

半田教習センター 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600

### 4. 申込先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL:052-231-4633 FAX:052-231-3219  
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-2-15 東照ビル2階

### 5. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386  
シャニホンクレーンキョウカイトウカイシブ ※振込手数料はご負担下さい。

### 6. 講習会費

(税込)

|            |         |                          |
|------------|---------|--------------------------|
| 当支部会員 (一般) | 30,000円 | (受講料29,295円+テキスト代705円)   |
| (免除)       | 28,000円 | (受講料27,295円+テキスト代705円)   |
| 非会員 (一般)   | 31,000円 | (受講料29,295円+テキスト代1,705円) |
| (免除)       | 29,000円 | (受講料27,295円+テキスト代1,705円) |

### 7. 申込み方法

お電話(052-231-4633)で予約後、下記の書類を4.申込先まで提出して下さい。

①申込書(様式C-4) ②写真1枚(30mm×24mm)※申込書貼付

③本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)

④返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し84円切手を貼付)※郵送申し込みの方のみ講習会費を、4.振込先にご入金下さい。(申込先までお持ちいただくこともできます)

※請求書が必要な方は、申込書提出後発行いたします。(申込書にてご指示ください)

### 8. 修了証統合

クレーン協会東海支部発行の技能講習修了証、特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出)

### 9. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。

- ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース)※詳細は、あいち雇用助成室まで
- ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

### 10. その他

- ・受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
- ・既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
- ・講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。